

1歳6か月児及び3歳児歯科保健アンケート調査

【実施機関】

千葉県健康福祉部健康づくり支援課

【調査時期】

不定期（原則として5年）

【調査概要】

（目的）

この調査は、千葉県の歯科保健状況を把握し、今日まで行われてきた種々の対策の効果について検討を行い、「千葉県歯・口腔の健康づくり推進条例」の推進及び「健康ちば21」の中間評価のための必要な基礎資料を得ることを目的とする。

（主な内容）

1. 歯の健康に留意していること
2. 歯みがきの状況
3. フッ化物の塗布状況
4. 生活習慣の状況
5. 食生活習慣の状況
6. 保護者の歯科保健行動の状況
7. その他

（調査対象）

1. 地域的範囲：県下全域
2. 属性的範囲：調査実施年の11月に市町村が行う1歳6か月児及び3歳児歯科健康診査を受診した幼児の保護者

（調査方法）

市町村は、健診時に調査票を保護者に手渡し、保護者は、その場で調査票に記入する。市町村の実情に応じて、健診時に保健師等が調査事項を保護者に質問し、保健師等が調査票に記入する場合もある。

（公表時期）

平成23年3月公表

（公表方法）

ホームページに掲載

児童生徒歯科保健実態調査

【実施機関】

千葉県健康福祉部健康づくり支援課

【調査時期】

不定期（原則として5年）

【調査概要】

（目的）

この調査は、千葉県の歯科保健状況を把握し、今日まで行われてきた種々の対策の効果について検討を行い、「千葉県歯・口腔の健康づくり推進条例」の推進及び「健康ちば21」の中間評価のための必要な基礎資料を得ることを目的とする。

（主な内容）

1. 間食の摂取状況
2. 甘味飲料の摂取状況
3. フッ化物配合の歯みがき剤の使用状況
4. かかりつけ歯科医の状況
5. その他

（調査対象）

1. 地域的範囲：県下全域
2. 属性的範囲：公立小中高等学校の児童生徒

（調査方法）

各学校において、児童生徒に調査票を配布する。児童生徒（小学校第1学年の児童については保護者）は、調査票に記入後、学校に提出する。

（公表時期）

平成23年3月公表

（公表方法）

ホームページに掲載